観光第19-4号

令和５（2023）年４月17日

一般社団法人日本旅行業協会長　様

栃木県産業労働観光部観光交流課長

令和５（2023）年度栃木県訪日旅行商品造成助成事業について（依頼）

　本県の観光行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

　県では、栃木県を訪れる海外からの旅行商品の一部経費を助成することにより、本県ツアー造成・販売及び外国人旅行者の来県促進を図ることを目的に、栃木県訪日旅行商品造成助成事業を実施します。

　つきましては、貴会会員等へ当該事業の周知をお願いいたします。

添付書類

・事業周知用チラシ

・栃木県訪日旅行商品造成助成事業助成金交付要領

（申請様式は下記公式サイトからダウンロードしてご利用ください。）

参考

栃木県訪日旅行商品造成助成事業公式サイト

URL：<https://tochigi-kaigaiyukyaku-zouseisien.com>

栃木県観光交流課インバウンド推進担当

担当：大石

Tel：028-623-3309 　 Fax：028-623-3306

E-mail：oishis01@pref.tochigi.lg.jp